

大磯町危険ブロック塀撤去等補助制度の概要

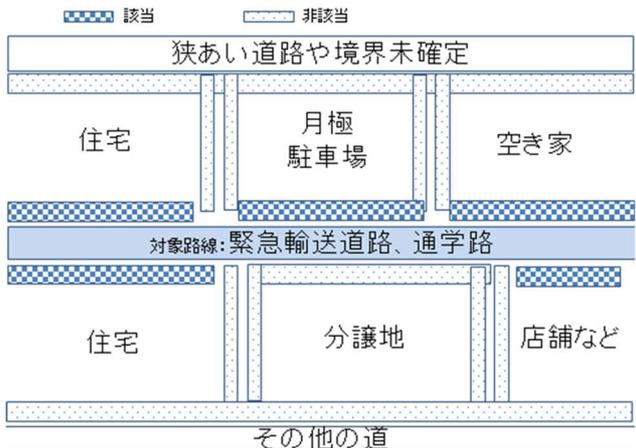
ブロック塀や組積造の塀は、個人の財産であり所有者の責任ある管理が求められています。

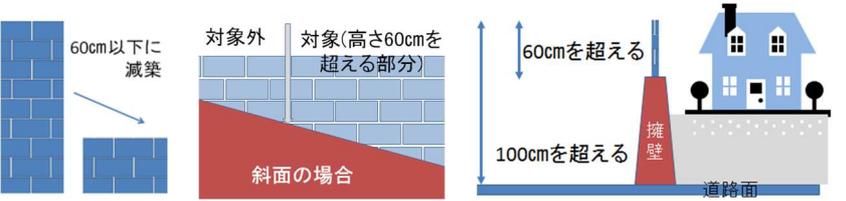
所有者による適切な管理を支援するため、危険ブロック塀撤去等の一部補助制度を創設し、地震等による倒壊又は転倒を未然に防止し、地域の安全確保に資することとします。補助対象範囲や申請手順を十分ご理解の上、ご活用ください。

担当：都市建設部 都市計画課 開発指導係
 電話：0463-61-4100（内線 289）
 Fax：0463-61-1911
 平日 08：30～17：15

補助制度の枠組み

<p>① ブロック塀等の構造</p> <p>補強CB造を含む組積造の塀</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンクリートブロック塀 2. 大谷石塀 3. レンガ塀 	
--	--

<p>② 補助対象塀の要件</p> <p>緊急輸送路、通学路沿い</p> <p>*ただし以下の場合は対象外 狭あい道路等拡幅整備事業対象地 収益・販売目的の土地 民地の境</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>路線の判断に1週間程度時間を要する場合があります。</p> </div>	
---	--

<p>③ 高さ</p> <p>撤去又は減築 撤去前に60cm以上の高さがあるもの</p>	
---	--

④ 交付対象者

1. ブロック塀等が付属する土地・建築物の所有者(管理者)・・・町外所有者含む
2. 町税等を滞納していない者

⑤ 順守事項

1. 危険ブロック塀撤去等チェックリストに該当すること。
2. 撤去工事は町内に事業所がある事業者に限る
3. 60 cmを超えるブロック塀の再築は行わないこと。
4. 撤去等を行った敷地について、適切な管理に努めること。

⑥ 補助金額(千円未満端数切)

補助額＝ 経費(*1)×補助率	一般 (課税世帯で緊急輸送路) -----1/2 上乗せ (非課税世帯又は通学路) -----3/4
*1 撤去工事に要 する経費	税抜見積額 標準工事費⑦ } いずれか低い方
補助額の上限	一般 (課税世帯で緊急輸送路) -----10 万円 上乗せ (非課税世帯又は通学路) -----15 万円

⑦ 標準工事単価

塀の種類	部位	単位	標準工事費
全ての対象塀共通	基礎	m	¥10,000
	塀	m ²	¥5,000

⑧ 補助額の計算例【延長 15m・高さ 1.2m(面積 18 m²)の塀と基礎を撤去する場合】

緊急輸送路・一般世帯の場合	通学路・非課税世帯の場合
1 万円*15m = 15 万円	1 万円*15m = 15 万円
5 千円*18 m ² = 9 万円	5 千円*18 m ² = 9 万円
計 24 万円*1/2 ÷ 12 万円	計 24 万円*3/4 ÷ 18 万円
⇒ 上限 10 万円	⇒ 上限 15 万円